



金 沢 市 公 報

第 2 8 5 8 号 の 2

平成28年(2016年)2月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
●規 則	
○金沢市パーク・アンド・ライド駐車場条例施行規則	
(交通政策課)	1

規 則

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場条例施行規則をここに公布する。

平成28年2月22日

金 沢 市 長 山 野 之 義

●金沢市規則第2号

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場条例（平成27年条例第52号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用の手続)

第2条 条例第7条第1項の規定により、パーク・アンド・ライド駐車場（以下「駐車場」という。）の利用の許可を受けようとする者は、利用の開始の日の属する月の前月の10日までに金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用許可申請書（様式第1号）により、市長に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、条例第5条に規定する者であることを確認することができる書面を提出し、又は提示して行わなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

3 市長は、駐車場の利用の許可をしたときは、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場平日利用許可書（様式第2号）及び金沢市パーク・アンド・ライド駐車場平日駐車証（様式第3号。以下「駐車証」という。）を交付し、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場駐車券（以下「駐車券」という。）を貸与する。

4 駐車場の利用の許可の期間は、月の初日から末日までを単位として、利用の開始の日の属する年度の末日までの範囲内において市長が定める期間とする。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

5 市長は、必要があると認めるときは、駐車場の利用の許可を受けた者（以下「平日利用者」という。）に対し、第2項の書面の提出又は提示を求めることができる。

6 平日利用者は、第4項の利用の許可の期間の満了後引き続き駐車場を利用しようとするときは、当該利用の許可の期間の満了する月の10日までに、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用許可更新申請書（様式第4号）により、市長に申請しなければならない。この場合においては、第2項の規定を準用する。

7 平日利用者は、第1項又は前項前段に規定する申請書に記載した事項に変更が生じたときは、速やかに金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用変更届出書（様式第5号）に駐車証を添え、市長に届け出なければならない。この場合においては、第2項の規定を準用する。

(利用の廃止)

第3条 平日利用者は、駐車場の利用の廃止をしようとするときは、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用廃止届出書（様式第6号）により、市長に届け出なければならない。

(駐車証の掲示)

第4条 平日利用者は、駐車場においては、駐車証を駐車した自動車の外部から見やすい場所に掲示しなければならない。

(駐車証の再交付)

第5条 平日利用者は、駐車証を著しく汚損し、又は毀損し、若しくは紛失したときは、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場平日駐車証再交付申請書(様式第7号)により、市長に申請し、駐車証の再交付を受けることができる。

(駐車券の再交付)

第6条 平日利用者は、駐車券を著しく汚損し、又は毀損し、若しくは紛失したときは、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場駐車券再交付申請書(様式第8号)により、市長に申請し、駐車券の再交付を受けることができる。

2 前項の場合には、実費を弁償しなければならない。

(駐車券の返納)

第7条 平日利用者は、条例第8条の規定により利用の許可を取り消された場合、第2条第4項の利用の許可の期間が満了した場合又は第3条第1項の規定により利用の廃止をした場合は、直ちに駐車券を返納しなければならない。

(使用料の減免)

第8条 条例第10条の規定に基づき使用料(条例第9条の使用料をいう。)の減免を受けようとする者は、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場使用料減免申請書(様式第9号)により、市長に申請しなければならない。

(利用者の遵守事項)

第9条 駐車場を利用する者は、条例に定めるもののほか、駐車場内においては、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 徐行すること及び追越しをしないこと。
- (2) 駐車位置を離れる自動車を優先通行させること。
- (3) 標識及び市長の指示に従うこと。
- (4) 自動車から離れるときは、必ず施錠すること。
- (5) 事故を起こしたときは、速やかに市長に報告すること。

(本市の免責)

第10条 本市は、次に掲げる損害については、一切その賠償責任を負わない。

- (1) 天災その他の不可抗力により生じた損害
- (2) 利用者の責めに帰すべき事由により引き起こされた衝突、接触その他の事故についての損害
- (3) 本市の責めに帰さない事由により生じた積載物及び車内の物品等に関する損害
- (4) その他本市の責めに帰さない事由により生じた損害

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用許可申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者 住所
氏名

印

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場の利用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

駐車場の名称	
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
車 種	
車両番号	
利用区分	<input type="checkbox"/> 通勤 <input type="checkbox"/> 通学 <input type="checkbox"/> 買物等
勤務先又は通学先の所在地及び名称	
連絡先	電話番号

様式第2号(第2条関係)

収 第 号
年 月 日

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場平日利用許可書

様

金沢市長 印

年 月 日付けで申請のあった駐車場の利用については、次のとおり決定したので通知します。

駐車場の名称	
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
車 種	
車両番号	
利用区分	<input type="checkbox"/> 通勤 <input type="checkbox"/> 通学 <input type="checkbox"/> 買物等

様式第3号(第2条関係)

(表)

駐車場	収 第 号 年 月 日
	金沢市長 印
	金沢市パーク・アンド・ライド駐車場平日利用許可書
	利用許可期間 年 月 日 から 年 月 日まで
	車両番号 _____

(裏)

この欄には、駐車場を使用する際の注意事項等を記入すること。

様式第4号(第2条関係)

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用許可更新申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者 住所
氏名

印

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場の利用の許可の期間を更新したいので、次のとおり申請します。

駐車場の名称	
更新する利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
車 種	
車 両 番 号	
利 用 区 分	<input type="checkbox"/> 通 勤 <input type="checkbox"/> 通 学 <input type="checkbox"/> 買物等
勤務先又は通学先の所在地及び名称	
連 絡 先	電話番号

様式第5号(第2条関係)

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用変更届出書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

届出者 住所
氏名 ㊟

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用許可申請書の記載事項に変更があったので、次のとおり届け出ます。

駐車場の名称	
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
変更事項	<input type="checkbox"/> 車種 <input type="checkbox"/> 車両番号 <input type="checkbox"/> 利用区分 <input type="checkbox"/> 勤務先又は通学先の所在地及び名称
変更前	
変更後	
変更年月日	年 月 日

様式第6号(第2条関係)

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場利用廃止届出書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

届出者 住所
氏名 ㊟

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場の利用の廃止をしたいので、次のとおり届け出ます。

駐車場の名称	
利用許可期間	年 月 日 ~ 年 月 日
廃止年月日	年 月 日

備考 廃止年月日以後、直ちに駐車券を返納してください。

また、金沢市パーク・アンド・ライド駐車場の使用料の還付を受けようとするときは、別途申請してください。

様式第7号(第5条関係)

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場平日駐車証再交付申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者 住所
氏名 ㊟

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場平日駐車証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

車両番号	
利用許可期間	年 月 日 ~ 年 月 日
再交付の理由	

様式第8号(第6条関係)

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場駐車券再交付申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者 住所
氏名

㊞

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場駐車券の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

車 両 番 号	
利 用 許 可 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
再 交 付 の 理 由	

備考 再交付後、紛失した駐車券を発見したときは、直ちにその駐車券を返納してください。

様式第9号(第8条関係)

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場使用料減免申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者 住所
氏名

㊞

金沢市パーク・アンド・ライド駐車場の使用料の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

駐 車 場 の 名 称	
利 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
車 種	
車 両 番 号	
利 用 区 分	<input type="checkbox"/> 通 勤 <input type="checkbox"/> 通 学 <input type="checkbox"/> 買物等
勤務先又は通学先の所在地及び名称	
使 用 料 の 額	円
減 免 申 請 額	円
理 由	

平成28年(2016年)2月22日 印刷	発行人	金 沢 市
平成28年(2016年)2月22日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄